

京都あぐい便り



近畿農政局京都府拠点
発行: 令和7年7月2日

写真: 綾部市「ジャガイモの花」

- もくじ
- P 1…米の生産者の皆様に向けた今後(来年、5年後、10年後)の米の生産意向に関するアンケート調査について
 - P 2…「産地の特性を生かし宇治茶の伝統を次世代に継承!」株式会社丸利吉田銘茶園(宇治市)
 - P 3…フードバンク等への政府備蓄米の無償交付等について / 「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト2025」に係るレシピを募集します
 - P 4…「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム第2回シンポジウムを開催します! / ~最近の各種統計情報の公表について~

米の生産者の皆様に向けた今後(来年、5年後、10年後)の米の生産意向に関するアンケート調査について

農林水産省は、今後の米政策を検討するにあたり、米の販売農家・農業法人その他経営体の皆様へ今後(来年、5年後、10年後)の米の生産意向に関するアンケート調査を実施いたします。

【調査の目的】

令和9年度(2027年度)から実施する水田政策の見直しを含め、今後の米政策を検討するに当たっては、米生産者の皆様の声を聴くことが不可欠です。このため、全ての米の生産者の皆様(※)を対象に、今後(来年、5年後、10年後)米の生産意向に関する調査を実施することとします。

(※) 米の販売農家・農業法人その他経営体

<個人情報の取り扱いについて>

本アンケートに記載いただく個人情報は、法及び訓令に則り農林水産省が厳重に管理し、米政策の在り方を検討する目的にのみ用いるものです。アンケート結果については、個人を特定できない形で集計し、上記目的の範囲で関係機関へ提供・公表することを予定しております。

【調査の概要】

(主な調査項目)

- ・現在の経営状況(年齢、水稻作付面積、うち主食用米作付面積等)
- ・今後(来年、5年後、10年後)の米の生産意向(拡大、現状維持、縮小等)
- ・拡大・生産継続するに当たっての課題
- ・自らの生産コストの把握状況など

(調査手法)

インターネット上のフォームを用いたアンケート

(調査期間)

令和7年6月19日(木曜日)から令和7年7月31日(木曜日)まで

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」農林水産省ウェブサイト

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/250619.html>

「今後の米の生産に関するアンケート」外部リンク

<https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=6DkBnJJi0qvMEVxNh0TRHyHEw3NVF1DnGMX-n8X4vFUNzdOQzFPM0RJSFdSNUw3OVZZNkdQRjJBuY4u&route=shorturl>

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課 担当者: 山本、松尾

代表: 03-3502-8111(内線3087) ダイヤルイン: 03-3502-8448

農林水産省



現場だより



産地の特性を生かし宇治茶の伝統を次世代に継承！

株式会社丸利吉田銘茶園（宇治市）

宇治市の株式会社丸利吉田銘茶園を訪問し、代表取締役社長の吉田利一さんにお話を伺いました。
（取材：2025年6月）



代表取締役社長 吉田利一さん

一芯二葉、手摘みで収穫、高級玉露を極める

宇治茶の産地では、黒色の寒冷紗を二重に被せて遮光する被せ茶の栽培が盛んです。

日光を遮ることで鮮やかな緑色になることや独特の芳香や旨味、甘味のある茶になります。

茶摘みの時期には、朝早くから寒冷紗の下でたくさんのお茶摘みさんがおしゃべりをしながらにぎやかに収穫作業をされるそうです。

力を合わせて家族ぐるみの経営

先代から経営を引き継ぎ40年余にわたり、第一線で茶の生産から加工・流通、販売に至る一貫経営を実践し、自身は、茶生産に主力を置き、弟は販売を担当するなど兄弟による経営を家族の協力を得ながら事業拡大されてきました。



寒冷紗を設置した玉露茶園

伝統的な製法を守り伝える取組

京都府山城地域の日本茶文化は、第1号の日本遺産として認定されています。伝統の手摘みや手揉み製法にこだわり、丁寧な製品づくりに励んでおられ、各種の品評会で高い評価を得ています。

この茶園では、※本ず覆い下栽培で玉露を生産しており、令和元年には大嘗祭に献上されています。

※本ず覆い下栽培

（茶園の上に棚を作り、葦で編んだすだれ状の「よしず」を広げて、稲を干した「わら」を葺くことで日光を遮り、テアニン成分が渋みの成分のカテキンに変化することを防ぐ栽培法）



本ず栽培の茶園

伝統的な製法を守り伝える取組

近隣の茶農家で昭和の頃に直売店を持っていた農家は少数だったそうです。

またその頃より株式会社化し、先進的な経営に取り組まれてきました。

現在、直売店の店長は甥に任されており、生産担当も子息に継承されるなど、次世代継承の取り組みも進められています。



直営店舗

フードバンク等への政府備蓄米の無償交付等について

～フードバンク、こども食堂・こども宅食への政府備蓄米の無償交付の追加支援～

農林水産省では食育の一環として、フードバンク、こども食堂・こども宅食へ政府備蓄米の無償交付を行っています。米価の高騰により、これらの団体への寄附が集まりにくくなっている状況を踏まえ、追加の支援を実施します。

【追加支援の内容】

(1) フードバンク

通常の半年ごとの募集（2月、8月）に加え、追加で7月に交付申請を受付けます。

交付対象数量は、1団体当たり前年度の食品取扱実績の10分の1又は25トンのいずれか少ない数量が上限となり、通常の1団体当たり年間最大交付数量（食品取扱実績の5分の1又は50トン）とは別枠となります。

交付申請の受付（予定）：7月14日（月曜日）から8月1日（金曜日）まで



(2) こども食堂・こども宅食

年間最大5回の支援に加え、追加で支援を実施します。

今年度内に1団体当たり最大2回（600kg×2回＝1.2トン）追加で申請が可能であり、通常の1団体当たり年間最大交付数量（600kg×5回＝3トン）とは別枠となります。

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」農林水産省ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/b_taisaku/250624.html



【お問合せ先】

農林水産省 農産局穀物課米麦流通加工対策室 担当者：葛原、内山、小池、齋藤、吉田

代表：03-3502-8111（内線4239）ダイヤルイン：03-3502-7950

「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト2025」に係るレシピを募集します

～簡単朝ごはん、毎日食べよう！～

近畿農政局及び大阪ガスネットワーク株式会社は、学生の皆様が「食」や「地元近畿の有機農産物等」に関心をもち、自ら考え作ってみることで、食に対する意識、行動の変化を促すことなどを目的に、朝ごはんレシピ（おむすびと一品料理）を募集します。

応募されたレシピは、近畿農政局のホームページ及び大阪ガスネットワーク株式会社の食育ホームページに掲載するとともに、優秀な料理に対して表彰を実施します。たくさんの学生の皆様のご参加をお待ちしております。

【募集期間】

令和7年6月26日（木）～10月31日（金）17時まで

【募集内容】

- ・おむすび+a（1品）の朝ごはんレシピ※
- ※1人分（おすすび2個と1品料理）×2

【対象】

学生2名のチーム

（高校生、大学生、短大生、専門学校生など）

※応募条件や応募方法等詳細については、以下のウェブサイトを参照してください。

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」近畿農政局ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/250626_1.html

【お問い合わせ先】

近畿農政局 消費・安全部消費生活課 担当者：田村、江添、脇坂

ダイヤルイン：075-414-9771



☒ 近畿の有機農産物
等の一つ以上使用



☒ ガスコンロ（グリル含む）
使用など



「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム 第2回シンポジウムを開催します！

企業の先行取組事例の紹介やディスカッションを通じて、自治体や企業等がそれぞれの立場から農山漁村に関わっていく意義を共有し、課題解決に向けた道筋をイメージできるようなプログラムとなっていますので、ぜひご参加ください。

農山漁村 × 共創で拓く未来

シンポジウム
対面開催 &
オンライン配信

～地域と企業、相互変容による価値創造の実践へ～

【「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームについて】

昨年度、農林水産省は、「地方創生2.0」の一環として、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、金融機関、教育機関等が参画する「『農山漁村』経済・生活環境創生プラットフォーム」を立ち上げ、地域と企業のマッチングや関係者間の連携の在り方について議論してきました。

また、テーマごとに関係府省庁や民間企業等からなる専門部会を設け、案件形成を進める上で参考となる事例の収集や手引きの作成等を行っています。

【第2回シンポジウム開催概要】

1. イベント名：農山漁村×共創で拓く未来～地域と企業、相互変容による価値創造の実践へ～
2. 日時：令和7年7月16日（水曜日）13時00分から18時00分まで（開場12時30分）
3. 会場：農林水産省7階講堂（東京都千代田区霞が関1-2-1）
4. 主なプログラム
 - ・農山漁村における地方創生2.0とは～他分野との「新結合」によるイノベーションの実践～
 - ・なぜ今、農山漁村の課題解決に取り組む必要があるのか？～インパクトの可視化による共感の獲得～
 - ・企業が農山漁村の課題解決を進めていくためには～テーマ別手引きの紹介～
 - ・農山漁村の課題解決が、新たなビジネスチャンスや企業の価値向上につながる～先進事例の紹介～
5. 備考：オンライン配信も併せて行います。

※申込締切：7月15日（火曜日）23時59分

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」農林水産省ウェブサイト

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/250619.html>



【お問合せ先】

農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室 担当者：安居、刀井、伊藤、田崎

代表：03-3502-8111（内線 5444）ダイヤルイン：03-6744-2141

～最近の各種統計情報の公表について～

【年計調査】

- 7月 1日 作物統計調査 令和6年産さとうきびの収穫面積及び収穫量
- 6月27日 農業経営統計調査 令和6年産麦類生産費（個別経営体）
- 6月27日 農業経営統計調査 令和6年産小麦生産費（組織法人経営体）
- 6月27日 農業経営統計調査 令和6年産なたね生産費
- 6月27日 作物統計調査 令和6年産花きの作付（収穫）面積及び出荷量
- 6月10日 令和6年土壌改良資材の農業用払出量調査結果

【ウェブサイトアドレス】

「統計情報」農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>



お問合せ先：近畿農政局京都府拠点

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 TEL:075-414-9015

ホームページ：<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html>